

青 森 県 社 会 保 険 労 務 士 会 会 報

社 労 士 青 森

発行／青森県社会保険労務士会 青森市本町5-5-6 ☎ 017-773-5179 FAX 017-775-1428 編集／広報委員会



「田代平湿原のニッコウキスゲ」(青森市)
撮影：青森支部 小沢 誠 会員

- 令和5年度第45回通常総会開催
- 青森県社会保険労務士会の適格請求書発行事業者登録について
- 青森働き方改革推進支援センター開設
- 支部の活動報告

令和5年8月号
vol. 147

令和5年度第45回通常総会を開催

令和5年度第45回通常総会は、令和5年5月19日(金)、午後3時よりホテル青森「善知鳥の間」にて開催されました。

今年は、新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類感染症になったことを受け、アクリル板等を準備せず、コロナ前の形式での開催となりました。

当日は、会員198名のうち46名が出席し(他委任状提出104名計150名)、司会は石橋副会長が担当し、田名邊副会長の開会宣言により始まりました。前回の総会以後に亡くなられた1名の会員に黙とうを捧げたあと、葛西会長の挨拶に始まり、ご来賓の皆様より祝辞を頂戴いたしました。

議事に先立ち、議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏が、議事録署名人に青森支部桐田宗美氏と八戸支部坂下武治氏が選任されました。

その後、議事に入り第1号議案から第5号議案は原案通り承認され、閉会となりました。

なお、役員改選により葛西会長が再任されました。

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和4年度決算報告
監査報告 |
| 第3号議案 | 令和5年度事業計画案 |
| 第4号議案 | 令和5年度予算案 |
| 第5号議案 | 役員改選 |



総会の様子

お知らせ

全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け”・“関与先企業向け”
「使用者賠償責任保険制度」のご案内
(使用者賠償責任保険+雇用関連賠償責任保険)

関与先企業向け
サイバーリスク保険 募集中!!

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先(提携募集代理店): 東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC) 公務広域法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F

・電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-3243-7025(受付:平日9時~17時)

・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険 で 検索

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス(TEL 03-6225-4873)

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

会長あいさつ

青森県社会保険労務士会

会長 葛西 一 美

皆様、本日は通常総会にご出席いただきありがとうございます。

普段より街角の年金相談センターへのご協力をいただくとともに、働き方改革推進支援事業では40名の会員が1年を通じてご協力をいただいています。また、県内すべての裁判所や年金事務所、安定所、労働局への派遣等、会員の皆様にはご苦勞をいただいております、心から感謝申し上げます。これからもよろしくお願いしたいと思います。

社労士制度も今年55周年を迎えます。50周年の際はフル回転で対応しましたが、あれから5年が経ち、我々も総仕上げという段階で、今までやってきたことをチェックしながら準備を進めております。

青森SR経営労務センターについてですが、社労士制度創設の頃には50人以上の会員が個別に労働保険事務組合を設立し先行しておりましたが、特別加入は事務組合を通さないと利用できないため、すべての会員が利用できる事務組合をできるだけ早く設置しようということで、平成元年に設立いたしました。以前、大野連合会会長も言われておりましたが、何億という保険料を取り扱っていながら単なる任意団体でいいのか、ということもあり、青森県では全国に先んじて協同組合にしようとして取り組んでおりました。松井会長を中心に大変ご苦勞をおかけしましたが、6月1日に青森労働局から認可をいただく予定であり、無事スタートを切ることができそうです。必ずこれを真似て全国で取組む会も出てくるだろうと思います。青森SR経営労務センターの次には会館を持つことに取り組みました。いくら小さい県でもみんなが一致団結すれば必ず持てるということで、平成24年に会館を購入し、車で来る人も安心して利用できるようになりました。

研修については、我々は常に研修を積み重ねなければならない士業です。昨年度は、県内で3回、各支部で3回、北海道・東北地域協議会において北三県で1回、南三県で1回、北海道で1回、3号業務研修を1回実施しています。最近はWebを利用しているため、東北6県・北海道のすべての研修が受講できるようになっており、合わせて28回にもなります。1年を通じて研修漬けになるほど研修をやっていると思っております。

また、大学院への入学についてですが、連合会では明治大学と提携して大学院への入学を行っています。当時の中西連合会会長から、全国社会保険労務士会連合会附属日本労務管理研究センターを作るので、専務として大学院への入学について取り組むよう言われましたので、明治大学と協議して現在の制度が定着しています。青森県においては、国立大学の弘前大学の修士課程・博士課程に会員を入学させたいと思い、学長と協議して弘前大学との連携が叶いました。現在も修士課程に2名、講師として2名が弘前大学に通っています。会員による講義を受講した学生は2単位を取得できることになっており、講師には頑張ってもらっています。全国的にも今後増えていくだろうと考えています。

これらの取組については間違っていないと考えておりますし、今後、誰が会長をやっても引き継いで行ってほしいと思います。55周年は大きな転機となりますが、現在も300社以上の顧問先を持つ社労士が7人はいると思います。研修、大学院と取り組んできた結果だと思っています。どうかこれからも力を合わせて、この士業に就いてよかったと思われる職業にしていきたいと思っています。本日提出している議案をよく検討していただき、審議にご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご 祝 辞

全国社会保険労務士会連合会

会長 大野 実

日頃から青森県会葛西会長をはじめ役員の皆様、会員の皆様には、連合会が行ういろいろな事業にご協力・ご支援をいただいていることについて改めて御礼申し上げます。

先ほど頂いた議案書を拝見したところですが、そこでもコロナについて書いておりました。私が連合会の会長になった頃から丸4年新型コロナウイルスの感染拡大の中で、最近ではウクライナへのロシアの侵攻したことなどが次から次に出てきて、なかなか先が見通せないそんな時代の中で、大変な思いをしてきたということになります。世間では最近「新しい資本主義」とか、「人的資源から人的資本」とか、あるいは「ビジネスと人権」という言葉が出ており、私たちが日ごろ向き合っているコーポレートメッセージでもあります「人を大切にする企業を支援する。人を大切にする社会を実現するんだ。」という私たち社労士のポジションにぴったり合うような、社会から社労士が注目をされ期待をされていることを感じています。そんな中で4年間様々な事業を行ってきたところでありますけれども、議案書を見ても葛西会長の思いでありますとか、リーダーシップでいろいろなことが書かれています。研修についていろいろな視点から活発に行ってきたこと、弘前大学との関係であるとか、あるいは働き方改革など様々なことについて事業を推進していただいているということで、非常にありがたく思っているところでもあります。とりわけ先ほど強くおっしゃっておりました青森SR経営労務管理センターについて、事務組合を協同組合化するという点については、葛西会長から事務組合の活動は非常に大きなお金を扱うという話がありましたけれど、それだけではなく、本来事業主団体の中で労働保険事務組合を運営しながら進めていくということで、事業主団体としての活動を活発に行っていくためには、協同組合化というのは先を見通した展開であるとみています。青森会が様々な視点から動いていることに非常に感銘を受けたところであります。

いずれにしても急激な事業環境の変化ということで、最近ChatGPTなどそういうものが出てきて、ChatGPTが普及すると社労士の仕事はどうなるのと言われます。そういう時代で社労士は本当に大丈夫かと尋ねると、数秒後には大丈夫だと返ってきます。ただ、ChatGPTから得た情報を発信したときに、責任は社労士ですよということになります。中には間違いがあったり、あるいは少し違う視点があったり、今までの蓄積された情報ですから、正しいことをその中で見出すことが難しいかもしれない。このためよりプロとしての自覚も必要であり、研修も必要だなどについて書かれていたような気がします。

今年一年どうするかということでは、今まで4年間会長職でいろんなことを進めてきました。皆さんと一緒にやってきました。そういうものを確固たるものにして、これからの若い人が活躍できるようなそういう社労士の制度にしていかなければならない。そういう基盤をきちんと作った上で、皆さんにお話ししていきたいと思っています。先が見通せない時代ですけれども、気概を持って社労士という仕事を一緒にやっていければと思うところです。今年一年をよろしく願いいたします。

ご 祝 辞

青森労働局

局長 井 嶋 俊 幸

本日、青森県社会保険労務士会第45回通常総会が盛会に開催されましたことを心よりお祝い申し上げます。また、葛西会長をはじめ、青森県社会保険労務士会の皆様には、日頃から労働行政の推進に当たり格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。特に、コロナ禍においては、社会保険労務士の皆様には、雇用調整助成金をはじめとした雇用維持のための助成金の適正な申請などに御尽力いただいております。改めて感謝を申し上げます。

おかげ様をもちまして、青森県内の雇用失業情勢は、令和4年度の有効求人倍率が1.18倍、直近の令和5年4月には1.21倍になるなど、感染対策の見直し等もあり、経済活動が活性化し、人手不足感も感じられるところまで改善してきています。

また、青森県社会保険労務士会におかれては、昨年度に引き続き、働き方改革推進支援事業を受託していただいております。青森働き方改革推進支援センターの運営を通じて、県内企業の働き方改革の実現に多大なる御貢献をいただいていることに重ねて感謝申し上げます。

昨今の経済情勢の変化や多様な働き方の広がりを背景に、企業には様々な変革が求められています。その中で、労務管理の専門家である社会保険労務士の皆様の役割は益々高まっていると感じております。

男性の育児休業促進を大きな目的とする改正育児・介護休業法が段階的に施行され、昨年10月には産後パパ育休制度が創設され、この4月からは育児休業取得状況の公表が義務化されました。このほか、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務事業主の範囲拡大、中小企業まで拡大されたパワーハラスメント防止措置の義務化、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇確保など、青森労働局といたしましても周知徹底と履行確保に努めてまいります。

また、今年度は、時間外労働の上限規制に係る適用猶予業務等への法令の適用まで1年を切ったことを踏まえ、これらの対象となる企業等が「隘路（あいろ）」と感じている点などに耳を傾けつつ、効果的な助言を行っていくほか、「働き方改革推進支援助成金」など企業の皆様の取組に資する支援策の周知を積極的に行ってまいります。

青森労働局では、引き続き貴会との連携を密にし、労働行政推進のための取組を積極的、効果的に行ってまいりたいと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、青森県社会保険労務士会の益々の御発展と、本日御参加の皆様方の御健勝を心から祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。

ご 祝 辞

日本年金機構青森年金事務所
所 長 藤 本 学

今年の4月から長尾前所長の後任として着任いたしました、青森年金事務所で所長をしております藤本と申します。よろしくお願いいたします。本日は第45回通常総会にお招きいただきましてありがとうございます。青森県社会保険労務士会葛西会長をはじめ、各地域でご活躍されております社労士の先生方の皆様には、日頃から社会保険事業全般にわたり格段のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。また、青森県内4か所の年金事務所に年金相談窓口相談として各先生方を派遣いただき、街角年金相談センター青森オフィスの運営等にもご尽力いただいていること、重ねてお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの対応も変更になりまして、完全ではありませんが徐々に落ち着きを取り戻しているところでございます。今後、対面形式の会議もオンライン会議と併用して増えてくると思います。毎年の算定基礎届についても、何卒スムーズなご対応等よろしくお願いいたします。

わたくしども日本年金機構は、年金を確実に支給し、国民の生活の安定を支え、安心を提供することが与えられた役割・ミッションであると考えております。特に先生方にもご理解ご協力を得ながら、年金ネットの利用及び届書の電子申請の利用促進には積極的にご協力いただきまして、令和4年度に引き続き、令和5年度も対応してまいりたいと思いますので、何卒ご協力のほど宜しくお願いしたいと思います。

日本年金機構の今年のミッションとしまして、国民年金保険料納付率向上、厚生年金保険の未適用事業所に対する昨年以上の加入実績、そして厚生年金保険料収納率をコロナ禍以前の水準に回復させる。これらの足がかりの年だと令和5年度は考えております。特に国民年金80%の最終納付率について、さらにその歩みを確実にし、前年の納付率もこれまでの対応を更に未来につなげることができるよう、12年連続持続力向上に意欲的に取り組んで参りたいと思っております。

各先生方には、今後とも社会保険事業へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、青森県社会保険労務士会のますますのご発展を祈念し、挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

ご 祝 辞

全国健康保険協会青森支部

部長 工藤達也

本日は第45回青森県社会保険労務士会通常総会の開催誠にありがとうございます。日頃は葛西会長をはじめ、役員の皆様、また会員皆様には当協会の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども協会けんぽは、平成20年10月に旧社会保険庁から健康保険事業を引き継ぐ形で発足いたしました。早いものでこの9月で丸15年を迎えようとしております。この間、事業主加入者の皆様へのサービスの向上を目指し、平成27年と令和5年の1月に2度に渡り、大規模なシステムの刷新を行ってまいりました。特に今回のシステムの刷新では各種申請書の様式の変更を行ったことから、いろいろと先生方にはご不便をおかけしたものと、感謝を申し上げているところでございます。社労士会の皆様におかれましては、労働と社会保険のプロフェッショナルとして、事業主及び労働者の福祉の向上に、大きな力添えをいただいていることに改めて敬意を表しますと共に感謝申し上げる次第でございます。

またご承知の通り、青森県は厚生労働省が四年ごとに実施している調査によりますと、長年にわたり男女ともに平均寿命がワーストであります。そこで私ども協会けんぽでは事業主の皆様に健康宣言をしていただくことで、労働者の皆様の予防健康づくりを進め、更には労働生産性の向上を図り、企業の健全な発展に繋げることを目的に健康宣言事業を平成28年度より取り組みしているところでございます。この3月末には健康宣言いただいている事業所は1,900を超えておりまして、県内の全適用事業所は約20,000事業所ございますが、この約1割となっております。皆様のお取引先事業所様がまだ健康宣言を未実施の場合は、是非とも前向きにご検討いただくようにご助言いただければ幸いです。

結びになりますが、青森県社会保険労務士会様のますますのご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げ甚だ簡単でございますがお祝い挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

青森県社会保険労務士会役員

令和5年5月19日改選（任期2年）

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
会 長	葛 西 一 美	青 森	理 事	油 川 安 孝	弘 前
副 会 長	高 地 豊 人	弘 前	〃	工 藤 禎 志	〃
〃	田名邊 收	青 森	〃	西 塚 洋 和	八 戸
〃	石 橋 一 恭	八 戸	〃	工 藤 政 裕	〃
専務理事	赤 崎 健 一	〃	〃	花 部 訓	む つ
常務理事	島 守 雅 之	〃	〃	伊 藤 昭 治	十 和 田
〃	葛 西 一 栄	青 森	〃	西 野 恭 通	〃
理 事	榊 直 哉	〃	〃	山 崎 博 見	五所川原
〃	稲 田 紀 子	〃	監 事	齋 藤 憲 昭	青 森
〃	山 下 繁 幸	〃	〃	兼 平 弘 枝	十 和 田

青森県社会保険労務士政治連盟役員

令和5年5月19日改選（任期2年）

役職名	氏 名	所 属	役職名	氏 名	所 属
会 長	榊 秀 雄	青 森	幹 事	工 藤 禎 志	弘 前
副 会 長	葛 西 一 美	〃	〃	島 守 雅 之	八 戸
〃	石 橋 一 恭	八 戸	〃	西 塚 洋 和	〃
幹 事 長	油 川 安 孝	弘 前	〃	齋 藤 晃 史	む つ
幹事長代理	山 崎 博 見	五所川原	〃	生 出 修 太	十 和 田
幹 事	松 井 鐵 藏	青 森	監 事	福 士 雅 子	青 森
〃	桐 田 宗 美	〃	〃	千 葉 祥 子	〃
〃	山 下 繁 幸	〃			

青森県社会保険労務士会各委員会等役職

委員会等名称	委員長等氏名	委員会等名称	委員長等氏名
総 務 委 員 会	田名邊 收	綱 紀 委 員 会	高 地 豊 人
広 報 委 員 会	稲 田 紀 子	総 合 労 働 相 談 所	田名邊 收
研 修 委 員 会	葛 西 一 栄	成年後見制度推進委員会	高 地 豊 人
財 務 委 員 会	田名邊 收	成年後見センター青森	田名邊 收
青 年 委 員 会	村 舘 俊 樹	社労士紛争解決センター青森	田名邊 收
調 査 企 画 委 員 会	島 守 雅 之		

労働保険事務組合 青森SR経営労務センター通常総会及び 協同組合 青森SR経営労務センター設立記念式典開催

去る5月29日に青森市ホテル青森「錦鶏の間」にて第35回青森SR経営労務センター通常総会及び第1回協同組合 青森SR経営労務センター通常総会を開催いたしました。

通常総会終了後は、協同組合化を祝した設立記念式典を行い、青森SR経営労務センター設立当初より加入している会員へ感謝状が授与され、記念式典終了後は祝賀会を開催いたしました。令和5年6月1日より事業を開始し松井会長が新理事長に就任いたしました。



総会の様子



感謝状授与



松井理事長と受賞者の皆様



祝賀会の様子

協同組合 青森SR経営労務センター役員

令和5年6月1日現在

役職名	氏 名	役職名	氏 名
理 事 長	松 井 鐵 藏	理 事	齋 藤 憲 昭
副理事長	島 守 雅 之	〃	西 野 恭 通
〃	油 川 安 孝	〃	稲 田 紀 子
理 事	花 部 訓	顧 問	葛 西 一 美
〃	山 崎 博 見	監 事	渡 邊 茂
〃	工 藤 政 裕	〃	檜 川 智

～青森県社会保険労務士会の 適格請求書発行事業者登録について～

令和5年10月より消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式制度（インボイス制度）が導入されます。この度、当会では制度開始に向けて適格請求書発行事業者の登録番号を取得しましたのでお知らせします。

〈適格請求書発行事業者の登録情報〉

登録年月日	令和5年10月1日
登録番号	T4-4200-0500-0651
名称	青森県社会保険労務士会
所在地	青森県青森市本町5丁目5番6号

※「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」からもご確認できます。

「社労士 青森」表紙の写真を募集します♪

会報「社労士 青森」がさらに身近に感じられ、興味を持っていただけるよう、表紙に掲載する写真を、会員の皆様から募集します。県内の景勝地、お祭りや季節の風景など、あなたのとおきおきの一枚をお送りください。なお、応募多数の場合は、事務局が選考のうえ決定いたします。表紙には、ご応募いただいた会員のお名前と支部名を掲載します。

皆様のご応募をお待ちしています。



＜応募方法＞

写真を添付又は同封のうえ、県会事務局まで、メールもしくは郵送で送付下さい。

※県会事務局メールアドレス jimukyoku@sr-aomori.info

※人物が写っている場合は、本人の承諾をいただくなど個人情報の取り扱いにご注意ください。

その他、著作権、肖像権を侵害することがないようにお願いします。

青森働き方改革推進支援センターを開設しています (令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)について)

青森県社会保険労務士会は、「令和5年度中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(都道府県センター事業)」を青森労働局から受託し、昨年度に引き続いて県会内に青森働き方改革推進支援センターを開設して事業を行っています。

各支部長から推薦をいただいた39名の都道府県専門家により、青森県内の働き方改革の取組を進めている中小企業・小規模事業者等に対する窓口相談支援、コンサルティング支援、セミナー講師派遣等を実施しています。本年度は目標件数のほかに必須件数が示されたため、窓口支援、コンサルティング支援、セミナー開催について確実に必須件数を満たすよう昨年度以上の取組を進めております。また、働き方改革関連法により、令和6年4月1日からすべての業種において時間外労働上限規制が適用されるため、本年度は長時間労働の改善が課題である建設業、運輸業、医療業を会員とする団体に、セミナー開催の働きかけ等について利用勧奨を行っています。併せて、労働保険事務組合連合会青森支部との連携により、昨年度に引き続いて共催でセミナー開催を予定しています。

県会は、働き方改革推進支援事業を本年度事業計画の柱と位置付けて取組を進めていますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

働き方改革に取り組む事業主を支援します

まずは、**青森働き方改革推進支援センター**にお電話ください。
この事業は青森労働局から委託を受けたもので、無料です。

問合せ先 ☎ 0800-800-1830

人企業がイキイキと輝く働き方を応援します

青森働き方改革推進支援センター
の利用をお待ちしています

職場でこんな悩みはありませんか？

- 同一労働同一賃金は、どうすれば？
- ペーパードキュメントで利用できる労務管理はないか？
- 採用してもすぐ辞めてしまう
- 労働時間や賃金の関係？
- 労働時間や賃金の関係？
- 労働時間や賃金の関係？

その悩み専門家に相談しませんか？

- 相談支援：来庁・電話・Webによる相談を受け付けます。
- コンサルティング支援：課題解決のための事業場に対して労働管理のアドバイスを行います。(3回まで利用できます。)
- セミナー開催支援：セミナーへ講師を派遣いたします。

働き方改革全般について事業主、事業者団体の取組を支援いたします。

青森働き方改革推進支援センター

青森労働局 労働政策課 労働政策課 労働政策課

青森労働局 労働政策課 労働政策課 労働政策課

チラシ

**人と企業がイキイキと輝く
働き方を応援します**

企業は働き方改革を推進し、社会保険労務士が無料で支援します！

青森働き方改革推進支援センター

青森労働局 労働政策課 労働政策課 労働政策課

ポスター

令和5年度青森働き方改革推進支援センター 都道府県専門家研修会

- 日 時：令和5年4月26日（水） 13：30～16：00
- 会 場：東奥日報新町ビル3階 New'sホール「催事場C」
- 次 第：①青森県社会保険労務士会 会長 葛西 一美 挨拶
- ②青森労働局労働行政運営方針について
講師：青森労働局 総務部長 定政 紀彦 氏
- ③同一労働同一賃金制度について
講師：青森労働局 雇用環境・均等室 室長 八木橋 晃 氏
- ④時間外労働の上限規制の適用について
講師：青森労働局 労働基準部長 上野 諭 氏
- ⑤助成金について
講師：青森労働局 職業安定部長 鈴木 威至 氏
- ⑥青森働き方改革推進支援センターの令和5年度の進め方について
（青森働き方改革推進支援センター長 小沢 誠）

令和5年度中小企業・小規模事業等に対する働き方改革 推進支援事業都道府県専門家打合せ会議（Web）

- 日 時：令和5年6月6日（火） 15：00～16：30
- 配信会場：青森県社会保険労務士会 会議室
- 次 第：①令和5年度「働き方改革推進支援助成金」適用猶予業種等対応コースについて
講師：青森労働局 雇用環境均等室 上席雇用環境改善・均等室指導官
山脇 りかこ 氏
- ②都道府県専門家打合せ会議（青森働き方改革推進支援センター長 小沢 誠）

令和4年度開催の研修会について

研 修 名：令和4年度 青年委員会研修会（W e b 併用開催）

日 時：令和5年2月24日（金） 13：30 ～ 17：00

配信会場：東奥日報新町ビル2階 seven C's「会議室C」

研修内容：「元『戦う社労士』の社長と社員を一緒に幸せにしていく仕事術

～リアルでしか話せないホンネの開業体験記。27歳。フリーターからコネ・カネ・アテナしで開業 稼げない恐怖から労使紛争のプロになって儲かった。でも、人生がボロボロに。からのっ、社労士は本当に良い仕事だと思ようになった話～」

講師：労務管理事務所フォージョーハーフ 代表

特定社会保険労務士 日比野 大輔 氏

研 修 名：令和4年度第3回研修会（W e b 併用開催）

日 時：令和5年3月9日（木） 13：20 ～ 17：00

配信会場：ホテル青森3階「はまなすの間」

研修内容：「勤怠管理システム『ジョブカン』について」

講師：株式会社DONUTS ジョブカン事業部 士業チーム 下地 米八 氏
「新ハローワークで即戦力を採る『すごい求人票』」

講師：社労士事務所・中小企業診断士事務所 みらいの経営

代表コンサルタント 山崎 広輝 氏

研 修 名：令和4年度新規入会者等開業準備研修会

日 時：令和5年2月8日（水） 10：00 ～ 17：00

配信会場：ホテル青森3階「はまなすの間」

研修内容：①「社会保険労務士制度の展望について」

講師：青森県社会保険労務士会 会長 葛西 一美

②「雇用保険手続きの実務について」

講師：青森労働局 職業安定部職業安定課 事業所給付監査官 木村 隼也 氏
雇用保険電子申請アドバイザー 皆川 陽子 氏

③「労働保険及び労災保険手続きの実務について」

講師：青森労働局 総務部労働保険徴収室 労災保険給付調査官 田澤 哲 氏

④「厚生年金保険・健康保険手続きの実務について」

講師：日本年金機構青森年金事務所厚生年金適用調査課主任 外井 大豪 氏

⑤「事務所開設と運営について」

講師：青森県社会保険労務士会 常務理事 島守 雅之

■ ■ ■ ■ 支 部 の 活 動 報 告 ■ ■ ■ ■

令和5年度 各支部役員

	青 森	弘 前	八 戸	む つ	十和田	五所川原
支 部 長	榊 直哉	油川 安孝	島守 雅之	花部 訓	伊藤 昭治	山崎 博見
副支部長	葛西 一栄	高地 豊人	西塚 洋和	齋藤 晃史	西野 恭通	鹿内 雅信
〃	桐田 宗美				兼平 弘枝	川口 大輔
幹 事	山下 繁幸	工藤 禎志	飯田 由紀	杉本 秀俊	福田 靖一	檜川 智
〃	稲田 紀子	鈴木 清公	山本 文吉	川端 広毅	生出 修太	坂田 貞子
〃	齋藤 憲昭	佐藤 輝久	西尾 和樹	西山 完勝		
〃	葛西 周吾			野坂 雅利		
〃	三上 覚					
監 事	福士 雅子	石塚 紀子	工藤 政裕	加藤 宗治	新屋敷 良明	岩根 拓史
〃	千葉 祥子	三上 かおる	出貝 秋彦	二本柳 健	久保田 郁子	山本 卓弥

青 森 支 部

○令和4年度第7回役員会

日 時：令和5年1月10日（火）16：00～

場 所：県会事務局会議室

出席者：10名

議 題：1 第3回研修会について
2 支部総会等について

テーマ：

①「出生時育児休業給付金について」

講師 青森公共職業安定所 雇用保険適用課
雇用継続給付専門官 今 昌紀 氏

②「業務改善助成金・キャリアアップ助成金・
両立支援等助成金・雇用調整助成金について」

講師 社会保険労務士法人 岡佳伸事務所
特定社会保険労務士 岡 佳伸 氏

○令和4年度第2回研修会（Web併用）

日 時：令和4年10月28日（金）

13：00～16：30

場 所：ホテル青森4F「錦鶏の間」

参加者：78名（会場：16名 Web：62名）

○令和5年度第1回役員会

日 時：令和5年4月7日（金）15：00～

場 所：県会事務局会議室

出席者：10名

議 題：支部総会について

○令和5年度第2回役員会

日 時：令和5年5月12日（金）15：00～

場 所：アップルパレス青森2F

「マリアージュ」

出席者：10名

議 題：第1回研修会について

○令和5年度青森支部総会

日 時：令和5年5月12日（金）16：00～

場 所：アップルパレス青森2F

「マリアージュ」

出席者数：51名（出席：19名 委任状：32名）

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告承認に関する件

第2号議案 令和4年度収入支出決算承認に関する件

第3号議案 令和5年度事業計画(案)に関する件

第4号議案 令和5年度収入支出予算(案)に関する件

第5号議案 役員改選に関する件

○令和5年度弘前支部総会

日 時：令和5年5月12日（金）16：00～

場 所：弘前プラザホテル

出席者：15名

議 事：

第1号議案 令和4年度事業実施報告の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告の件

第3号議案 会計監査報告の件

第4号議案 令和5年度事業実施計画案審議に関する件

第5号議案 令和5年度収支予算案審議に関する件

第6号議案 弘前支部役員改選の件

○第2回役員会

日 時：令和5年6月9日（金）18：00～

場 所：東屋

出席者：5名

議 事：本年度行事予定について

弘 前 支 部**○年金事務所関係研修会**

日 時：令和5年3月29日（水）

13：30～

場 所：弘前パークホテル

参加者：21名

テーマ：

①「育児休業期間中の保険料免除について」

②「短時間労働者の社会保険適用について」

③「その他質問に対する質疑」

講師：弘前年金事務所 職員

○第1回役員会

日 時：令和5年4月6日（木）18：00～

場 所：弘前文化センター第2会議室

出席者：7名

議 事：定時総会について

八 戸 支 部**○令和5年度八戸支部総会**

日 時：令和5年4月21日（金）

場 所：八戸プラザホテル

出席者：45名（出席：24名 委任状：21名）

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算等承認の件
監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画書案審議の件

第4号議案 令和5年度収支予算書案審議の件

第5号議案 役員改選の件

む つ 支 部

○令和5年度むつ支部総会

日 時：令和5年5月12日（金） 18：00～

場 所：むつ来さまい館

出席者：8名

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度収支決算について
監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画(案)について

第4号議案 令和5年度収支予算(案)について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 その他の件



十和田支部総会の様子

十 和 田 支 部

○令和5年度十和田支部総会

日 時：令和5年4月26日（水） 10：00～

場 所：サンロイヤルとわだ

出席者：13名

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告承認に関
する件

監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画（案）審議に
関する件

第4号議案 令和5年度収支予算（案）審議に
関する件

第5号議案 支部役員及び県会関係役員改選の
件

五 所 川 原 支 部

○令和5年度五所川原支部総会

日 時：令和5年5月12日（金） 17：00～

場 所：パークイン五所川原エルムシティ

出席者：7名

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告

第2号議案 令和4年度決算報告
監査報告

第3号議案 令和5年度事業計画案

第4号議案 令和5年度予算案

第5号議案 役員改選



詳しくはホームページへ

中退共
検索

お問い合わせはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

有利

安心

● 退職金試算額も
お知らせ

● 外部積立型で管理
が簡単

● 掛金は全額非課税
助成

● 掛金の一部を国が
助成

● 掛金は全額非課税

● 安心の資産運用

● 確実な退職金支払

● 安心の資産運用

**中退共の
退職金制度なら**

**社長の決断、
応援します。**

退職金

**令和4年度理事会****第3回**

日時／令和5年1月19日（木）

15:00～16:50

場所／アートホテル青森「紅玉」

【審議事項】

- 1 全国社会保険労務士会連合会理事会について
- 2 社会保険労務士制度創設55周年事業計画について
- 3 令和5年度事業計画及び予算について
- 4 インボイス制度への対応について

【報告事項】

- 1 青森SR経営労務センターの事業協同組合化について
- 2 委託事業について
- 3 その他

令和4年度研修委員会**第4回**

日時／令和5年2月7日（火）

16:00～17:00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 次年度の事業計画について

令和4年度広報委員会**第3回**

日時／令和5年2月16日（木）

11:00～12:00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 社労士制度推進月間の総括について
- 2 次年度の事業計画について

令和4年度理事会**第4回**

日時／令和5年3月23日（木）

13:30～15:30

場所／アートホテル青森「陸奥」

【審議事項】

- 1 令和5年度通常総会議案書（案）について

【報告事項】

- 1 SRPⅡ認証取得のためのワークショップについて

- 2 社会保険労務士制度創設55周年事業計画について

- 3 委託事業について

令和5年度**北海道・東北地域協議会臨時会長会議**

日時／令和5年4月3日（月）

14:00～16:00

場所／ホテルJALシティ仙台「コスモス」（宮城県）

【審議事項】

- 1 令和5年度委託事業の受託等に関する件
- 2 令和5年度春季会議に関する件
- 3 その他

令和5年度正副会長会**第1回**

日時／令和5年4月13日（木）

11:00～13:30

場所／ホテル青森「あすなろの間」

【審議事項】

- 1 令和5年度通常総会について

【報告事項】

- 1 青森SR経営労務センターの協同組合化について
- 2 社会保険労務士制度創設55周年事業計画について
- 3 令和5年度の事務局体制について

令和5年度三役会・理事会合同会議**第1回**

日時／令和5年4月13日（木）

13:30～14:50

場所／アートホテル青森「紅玉」

【審議事項】

- 1 令和5年度通常総会議案書（案）について

【報告事項】

- 1 令和5年度委託事業実施体制について
- 2 社会保険労務士制度創設55周年事業計画について
- 3 その他

令和5年度理事会**第1回**

日時／令和5年5月19日（金）

16:30～16:45

場所／ホテル青森「あすなろの間」

【審議事項】

- 1 会長選出
- 2 副会長選出
- 3 専務理事及び常務理事の指名

【報告事項】

- 1 令和5年度委託事業実施体制について
- 2 社会保険労務士制度創設55周年事業計画について
- 3 その他

第2回

令和5年度正副会長会

日時／令和5年6月7日（水）

11:00～13:30

場所／アートホテル青森「王林」

【審議事項】

- 1 各委員会委員長等の選任について
- 2 連合会通常総会代議員及び役員選考委員の選任について
- 3 北海道・東北地域協議会春季定例会の出席者について
- 4 県会のインボイスの取り扱いについて
- 5 社労士制度創設55周年記念事業について

【報告事項】

- 1 令和5年度働き方改革推進支援事業の進捗状況について

第3回

令和5年度三役会理事会
合同会議

日時／令和5年6月7日（水）

13:30～14:50

場所／アートホテル青森「陸奥」

【審議事項】

- 1 各委員会委員長等の選任について
- 2 連合会通常総会代議員及び役員選考委員の選任について
- 3 北海道・東北地域協議会春季定例会の出席者について
- 4 県会のインボイスの取り扱いについて
- 5 社労士制度創設55周年記念事業について

令和
5年度北海道・東北地域協議会
春季会長会議

日時／令和5年6月23日（金）

14:10～15:30

場所／札幌グランドホテル

「ひなげし」（北海道）

【審議事項】

- 1 令和4年度事業報告書並びに事業収支決算報告書の承認に関する件並びに監査報告
- 2 令和5年度事業計画（案）並びに事業収支予算（案）審議に関する件
- 3 地域協議会役員の選任に関する件

- 4 連合会役員改選に伴う副会長、常任理事候補（2名）及び共済会運営委員候補の選任に関する件
- 5 連合会通常総会議事運営員会委員等の選出に関する件
- 6 その他

令和
5年度北海道・東北地域協議会
春季会長会議

日時／令和5年6月23日（金）

15:40～17:30

場所／札幌グランドホテル

「グランドホール西」（北海道）

【審議事項】

- 1 会長会議協議事項の報告に関する件
- 2 各単会からの提案事項・協議事項に関する件
- 3 その他

【報告事項】

- 1 全国社会保険労務士会連合会からの報告
- 2 連合会各委員会委員からの報告
- 3 各単会からの報告

第1回

令和5年度社労士制度
創設55周年記念事業検討会議

日時／令和5年6月26日（月）

16:00～17:00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 社労士制度創設55周年記念事業について

第1回

令和5年度広報委員会

日時／令和5年6月28日（水）

15:00～16:30

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 令和5年度広報活動について
- 2 社労士制度創設55周年事業について
- 3 その他

第1回

令和5年度研修委員会

日時／令和5年6月30日（金）

16:00～17:00

場所／青森県社会保険労務士会会議室

【議題】

- 1 第1回研修会について

2023年最新刊 弁護士 安西愈氏監修 図書のご案内



安全配慮義務の実務と対応 今、企業に求められる安全配慮とは

「今、なぜ」安全配慮義務について考えるのか？！

- 労働契約法第5条から事業者が労働者の心身の安全について当然に負うべき義務です
- ・安全配慮義務について概括的な説明(第1章)
- ・安全配慮義務をQ&A形式で解説(第2章)
- ※豊富な裁判例をもとに長時間労働・ハラスメント・外国人労働者・テレワークと幅広い分野をピックアップ ほかに全3章+コラム“もう一歩深く”収録

A5判 300頁予定 予価 3,850円(税抜価格 3,500円)

(株)労働調査会 東北支社

※ご注文・お申込はFAXで

〒980-0801 仙台市青葉区木町通 1-8-28
電話 022-223-0521 FAX 022-268-6360

FAX 022-268-6360
担当:山口



第2版 ハラスメントの 事件対応の手引き 内容証明・訴状・告訴状ほか文例

第二東京弁護士会全ての性の平等に関する委員会 編
2023年5月刊 A5判 308頁 定価3,190円(本体2,900円)

- 参考裁判例や実務に役立つ通知書・示談書等の文例がコンパクトにまとまった一冊、待望の改訂版。
- ハラスメント事件対応への最新の知見を提供。

 日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061

www.kajo.co.jp
ツイッターID: @nihonkajo



新しい働き方

ABW

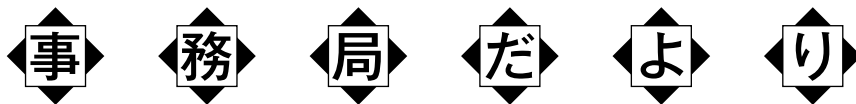
Activity Based Working



Technol

詳しくはコチラ▶





令和5年7月1日現在会員数

会員種別 \ 支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五所川原	合 計
開 業		57		29		39		9		21		9	164
非 開 業		11		6		13		2		1		1	34
合 計		68		35		52		11		22		10	198

【入 会 者】

氏 名	種 別	入会日	住 所	TEL
ナガノ 永野 ひとみ (八戸支部)	開業	R5.4.1	社労士事務所オープンtheドア 〒039-1801 三戸郡新郷村大字戸来字上柵棚20-1	050-3576-0112
マキハラ トオル 横原 徹 (むつ支部)	非開業	R5.5.1	電源開発変電ネットワーク株式会社 〒035-0033 むつ市横迎町2丁目2-6	0175-22-8177

【諸 変 更】

氏 名	変 更 内 容	
池田 俊也	事務所の名称	池田社会保険労務士事務所
	事務所の所在地	〒036-8063 弘前市宮園4丁目6-6
	事務所の電話番号	0172-40-0273
	事務所のFAX番号	050-3730-8860
倉本 哲夫	事務所の名称	倉本社会保険労務士事務所
	事務所の所在地	〒030-0131 青森市問屋町1丁目7-21株式会社アピイ内
	事務所の電話番号	090-7796-0361
	事務所のFAX番号	017-718-4142
吉田 知子	事務所の名称	吉田社会保険労務士事務所
	事務所の所在地	〒030-0856 青森市西大野4丁目13-7
	事務所の電話番号	017-739-4883
	事務所のFAX番号	017-739-4975
出貝 秋彦	住所及び事務所の所在地	〒031-0812 八戸市大字湊町字久保6番地
	住所及び事務所の電話番号	0178-33-0340
	事務所のFAX番号	0178-33-0340

【退会者】

氏 名	支 部 名	種 別	退 会 日
織川 貴司	十和田	開 業	R5.2. 3
川村 秀登	青 森	非開業	R5.3.31
蛭名 恵子	十和田	開 業	R5.3.31
皆川 陽子	青 森	開 業	R5.3.31
鈴木 幹雄	五所川原	開 業	R5.3.31
西川 久美子	弘 前	非開業	R5.4.30

お 悔 み

<十和田支部> 織川貴司さん
令和5年2月3日逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

全国社会保険労務士会連合会団体契約 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

保険未加入の皆様へ

社会保険労務士
賠償責任保険制度とは

社労士業務の遂行に起因して発生した不測の事故について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して補償する保険です。

【中途加入のご案内】～WEBで加入手続きができます！～

毎月1日～25日WEB加入申込／翌月1日補償開始
※ 11月1日補償開始分は10月15日申込締切

サイバーリスク保険（特約）
好評販売中！

エス・アール・サービス



<https://www.sr-service.jp>

ご加入手続きはこちら

代理店エス・アール・サービスHPから
東京海上日動火災保険㈱申込専用サイトへアクセス

ご加入の皆様へ（重要）

2023年度(2023年12月1日始期)の更新はWEBでお手続きください。

全国社会保険労務士会連合会発行『月刊社労士』等でご案内の通り、2023年度の更新は「WEB手続」になります。

WEB手続のご利用にあたり、ご加入内容の変更の有無に関わらず、**すべてのご加入者様※において「初回エントリー及びメールアドレスの登録」が必須**となります。

9月上旬に「初回エントリーID及びパスワード」を記載した更新案内を郵送いたしますので、お手数ではございますが、更新手続期間内にお手続きくださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、郵送にてお届けする更新案内をご確認ください。

※新規加入がWEB手続の加入者様を除く。

【更新期間】更新案内到着後～10月13日（金）



<更新手続のイメージ>

- ① 更新案内（9月上旬郵送予定）で初回エントリーIDとパスワードをご確認ください



- ② 更新手続サイトで加入内容をご確認の上、メールアドレスを登録してください



- ③ 12月5日頃より加入者さま専用ページから加入者証が確認できます



（お問い合わせ先） 取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス
東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社労士会館 TEL 03-6225-4873
代理店ホームページ <https://www.sr-service.jp>

（幹事引受保険会社）東京海上日動火災保険株式会社

23TC-002701 2023年7月作成

新会員の紹介



(八戸支部)
永野 ひとみ

令和元年度試験合格、本年4月1日に新郷村にて開業登録しました。皆さんに自慢できるような経歴などはありませんが、やる気だけでなんとかここまで来ました。これからも初心を忘れることなく、自分の道をまい進していく覚悟ですが、なにせ社労士分野では新人です。先輩方のご指導無くしては、この世界で生き抜くことは難しいと考えておりますので、何卒お力添えをお願い申し上げます。

追伸：新郷村にもぜひ遊びに来てください。

新・広報委員

役職名	氏 名	役職名	氏 名
委員長	稲田 紀子 (青森)	委員	山下 繁幸 (青森)
副委員長	鈴木 清公 (弘前)	〃	川端 広毅 (むつ)
〃	飯田 由紀 (八戸)	〃	兼平 弘枝 (十和田)
		〃	川口 大輔 (五所川原)

編集後記

今年度から広報委員会の委員を拝命しました。社労士会のイメージアップのための広報活動について話し合ったり、会報誌の原稿を一字一句確認するなど、今まで関わって来なかった仕事に取り組みながら、これまでの担当者のご苦労を実感しています。

新型コロナウイルス感染症が5類へと変わったことで、これまで自粛していたイベントなども通常通り開催されるなど、私たちの生活も少しずつ元の様子を取り戻しつつあります。

「社労士 青森」もコロナ明けの新しい時代にふさわしい会報誌でありたいと思います。お気づきの点やご要望などを是非お聞かせいただければ幸いです。(山下繁幸)

すべての働く人へ、
社労士という選択。

青森県社会保険労務士会
〒030-0802 青森市本町5丁目5-6
青森県社会保険労務士館
TEL 017-773-5179
[受付時間] 平日9:00~17:00(年末年始除く)

青森 社労士

[ホームページ](#)
[facebook](#)
[Instagram](#)